道徳教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県・市教育方針

学校教育目標　自ら考え協働する，心豊かで粘り強い子ども

めざす子ども像
〇こころやさしくたすけあう子
〇さがしもとめて　学ぶ子
〇からだをきたえ　明るい子
〇きまりをまもり　やりぬく子

・児童の実態
・家庭・保護者の願い
・地域・社会の願い
・教職員の願い

各教科等との関連

国　語
社会科
算　数
理　科
生活科
音　楽
図　工
家庭科
体　育
外国語科
外国語活動
総　合
特　活

道徳教育の目標（学習指導要領　総則　第１　小学校の基本と教育課程の役割の２の（２）より）

学校のおける道徳教育の目標は，特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり，道徳科はもとより，各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，児童の発達の段階を考慮して，適切な指導を行うこと。

道徳教育は，教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳科の目標

道徳教育の目標に基づき，より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値について理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

低学年重点目標

・物や金銭を大切にし，身の回りを整え，わがままをしないで規則正しい生活をすること。
（主として自分自身に関する　節度・節制）
・気持ちの良い挨拶，言葉遣い，動作などに心掛けて，明るく　接すること。
（主として人との関わり　礼儀）
・自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。
（主として集団や社会との関わり　公正・公平・社会主義）
・生きることを喜び，生命を大切にすること。
（主として生命・自然，崇高なものとの関わり　生命の尊さ）

中学年重点目標

・正しいと判断したことは，自信をもって行うこと。
（主として自分自身に関する善悪の判断，自律，自由と責任）
・自分の考えや意見を相手に伝えると共に，相手のことも理解する。
（主として人との関わり　相互理解・寛容）
・約束や社会の決まりの意義を理解し，それらを守ること。
（主として集団や社会との関わり　規則の尊重）
・生きることのすばらしさを知り，生命を大切にすること。
（主として生命・自然，崇高なものとの関わり　生命の尊さ）

高学年重点目標

・自分の特徴を知って，短所を改め長所を伸ばすこと。
（主として自分自身に関する　向上心・個性の尊重）
・時と場をわきまえて，礼儀正しく真心をもって接すること。
（主として人との関わり　礼儀）
・働くことや社会に奉仕することの充実感を味わい，意義を理解する。
（主として集団や社会との関わり　社会参画・公共の精神）
・よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し，人間として生きる喜びを感じる。
（主として生命・自然，崇高なものとの関わりよりよく生きる喜び）